

学校教育 箱根町教育方針について

Q 平成19年度からの教育方針を伺う。

A 従前から教育委員会が取り組んでいるケン・パール氏の精神に通じる「箱根の豊かな自然、歴史、伝統文化など、箱根の風土を大切にしたい人間教育」を充実・発展させていく必要があり、そのためには、この箱根教育を具現化しなければならないと考えている。

重点目標としては、まず、学校教育では①平成20年4月の学校統合が円滑に実施できるよう、諸課題について準備委員会や検討部会において十分検討した上で準備を進めていく。②幼・小・中学校教育の連携強化を図るための基盤整備をする。例えば、小学校高学年の一部教科担任制導入や中学校との交流授業の実施研究、幼稚園と小学校の連携研究、心の教育として学校版「もてなしの心」を作成するとともに、児童・生徒の人間関係を把握し、いじめ問題の解決の一助にするため、各学

土地利用 豊かな水資源と温泉を守ることに

Q 温泉排水の問題は、対策が先送りされたが、人為的な開発が増えた今、町の考えを伺う。

A 環境省が示している基準値であるが、ホウ素が1ℓあたり10mg以内、フッ素が1ℓあたり8mg以内となっているが、フッ素については、神奈川県条例により、0.8mg以内とさらに厳しい値が設定されている。そこで、当町の温泉については、県の小田原保健所温泉課に確認したところ、町内の源泉のうち、ホウ素の値が一番高いところで、1ℓあたり9.7mgと、環境省の基準を下回っ

関してのイベント・講座を開催していく。④箱根町の図書館のあり方を検討し、図書館機能の充実を図っていく。箱根教育である地域教育、箱根ミニマム、情報教育、国際理解教育、心の教育の内容の体系が整備できれば箱根の特徴ある教育として幼・小・中学校の一貫教育ができ

編集後記

今年、ある講演会に出席させていただいた時に、箱根の道路渋滞が話題にのぼり、渋滞により観光客の貴重な時間を奪い、無駄にすることは、「心のおもてなし」に反するとの指摘がありました。本当にそうであると思いました。

観光シーズンになると、渋滞箇所が何箇所かありますが、これらの解消を考えたい時、箱根町内に大きな駐車場をいくつかつくるか、あるいは今ある駐車場を活用し、そこで観光客に車を降りていただき、それらの駐車場を巡回バス等で結び、景勝地めぐりや施設めぐりに利用していただく。

また、バスの利用に当たって、乗り降り自由のフリーパスを発行することにより、人の回遊が図られ、観光施設や商店、宿泊施設等に活気が出ることも、車が箱根路を移動しないことで、排気ガス汚染が減少し、一石二鳥になるかと思えます。(勝俣公好記)
議長 勝俣 昌子
副議長 村野由紀子
委員 員 勝俣 公好